

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年9月18日  
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室  
開閉会日時 開会 令和2年9月25日 午前10時00分  
閉会 令和2年9月25日 午前10時56分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司  
委 員 川 村 徳 子 委 員 鹿 児 島 康 江  
委 員 野 田 賢  
委 員 谷 田 憲 二

出席職員 副 教 育 長 松 原 勲 副 教 育 長 木 屋 村 雅 信  
教 育 総 務 課 長 和 泉 光 弘 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹  
学 校 教 育 課 長 浅 山 直 慰

## 議案

- (1) 吉野川市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 吉野川市美郷ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則について

## 協議事項

- (1) 令和2年度学校訪問の日程について

## 報告事項

- (1) 令和2年度9月議会定例会一般質問について
- (2) 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について
- (3) 児童生徒ステイホーム特別給付金の給付結果について

## 教育長報告

## その他

- (1) G I G A スクール構想の進捗状況について
- (2) 徳島駅伝の中止について

## 会議の経過

栗洲教育長

ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。  
委員4名が出席されており定足数に達しています。  
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)  
今回の会議録署名委員に、川村委員、野田委員を指名。  
それでは、議案審議に入ります。  
議案(1)「吉野川市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」  
議案(2)「吉野川市美郷ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則について」  
事務局より説明をお願いします。

近藤生涯学習課長

それでは、議案(1)「吉野川市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。  
市民プラザ3階にございます鴨島図書館の新設に伴う条文の追加、併せて準用規定へと改正しての条文整理並びに字句訂正を行っております。  
内容としましては、現行8条にありました定義を第1章の総則へ、第4条の開館時間や第5条の休館日の条文に、鴨島図書館の内容を加えました。  
また、5節で図書・雑誌及び新聞や郷土資料と区別され、独立した条文となっていました視聴覚資料を同じ図書館資料として貸出等を行う条文といたしまして、第2節の第9条へと。また、貸出しの手続きで団体の貸出申込書の様式がなかったため、第11条に追加し、様式も第3号といたしました。なお、この様式第3号は定例会資料の5・6

ページをご覧ください。その他の変更は、準用規定への改正等、条文の整理を行うものでございます。

続きまして、議案（２）「吉野川市美郷ほたる館条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

規則の第２条、入館料の減免に関しまして、現行、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を受けている者しか対象となっておらず、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第４５条第２項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が対象となっていなかったため、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者も対象といたしました。

また、介助者についての減免対象につきましても、現行は、身体障害者手帳を持たれた方の介助者の場合、等級が１・２級の方、療育手帳を持たれている方の介助者の場合は重度の方のみの減免対象となっております。今回の改正では、等級や重度・軽度に関係なく手帳の交付を受けられている方１人に対し、１人の介助者を対象とする、緩和する内容に変更いたしました。

その他、第２条の各項は、時系列に整理した訂正で、その他につきましては、字句訂正でございます。以上でございます。

栗洲教育長 吉野川市立図書館条例施行規則、美郷ほたる館条例施行規則について、ご質問等ございませんか。  
異議なしと認めます。本案は原案通り承認されました。  
続きまして、協議事項に移ります。  
協議事項（１）「令和２年度学校訪問の日程について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長 それでは、学校訪問の日程の件につきまして、ご説明させていただきます。資料５ページ、６ページをご覧ください。  
先月の定例教育委員会で、市内各小・中学校へ希望日を取りまして、今年の１０月から１１月に実施することとしておりましたので、各学校からの希望を聴取し、予定表をご覧くださいのとおり作成いたしました。  
つきましては、教育委員の皆様には、出欠席表を案内で同封させていただいておりますので、ご報告いただきましたら、参加者を集約して学校へ連絡し、当日、午前は９時３０分から、午後は１３時３０分からで、現地に集合、若しくは、市役所出発で学校訪問を実施いたします。  
なお、昼食は各自対応と出欠席表に記載していましたが、今年度より午前には訪問した学校で、各自実費による給食の実食をする予定としておりますので、可能な範囲で給食をお願いしたいと思います。後日、詳細の通知を再度させていただきます。  
以上であります。

栗洲教育長 学校訪問について、ご質問等ございませんか。  
例年でしたら、前期と後期に分けて半分ずつ見ていただいていたのを、コロナウイルス感染症の関係で後期に一括としております。つきましては、日程がタイトになっております。委員さんにおかれましては、参加可能なところに丸をつけていただいて。私も含めて、事務局の職員とで、去年の半分くらいの人数で訪問するような形にしようかと考えています。  
今、課長からご説明がありましたとおり、午前訪問の学校で給食を準備していただいて、子どもたちがどんなものを食べているのかということのを、実食していただければと思います。もし、ご事情で給食はらないということであれば、申し出ていただいてもかまいませんので。そのような形で実施しようと考えております。  
コロナウイルス感染症の対応とか、どんな態度で勉強しているのか、教職員や子どもたちの頑張っている姿を見ていただければと思います。できるだけ多くの参加をお願いします。それではまた後で、事務局にご回答いただければと思います。  
それでは、報告事項に移ります。  
報告事項（１）「令和２年度９月市議会定例会一般質問について」事務局より説明を

お願いします。

浅山学校教育課長 それでは、報告事項（１）「令和２年度市議会定例会一般質問について」質問順に答弁をご説明いたします。資料７ページをご覧ください。

質問順位１番 岸田益雄議員より「市内のW i - F I 環境整備について」W i - F I 環境整備の現状は 今後の整備計画は とのご質問がありました。

現在の各学校のW i - F i の現状等をご説明した上で、国のG I G Aスクール構想における環境整備には、災害時における避難場所としての体育館は想定されておらず、整備については、今後担当部局と連携し、その対応を検討していく旨ご答弁いたしました。

近藤生涯学習課長 同じく岸田議員からのご質問に対しまして、松原副教育長から生涯学習課が所管している施設の内、２施設が避難所指定されておりますが、その内、市民プラザを含む計６施設がW i - F i 環境整備済みです。

この６施設は、市の主要施設として平時でも多くの市民の皆様にご利用いただいているため、W i - F i 環境を整えております。他の１６施設については、整備していないが、今後、避難所機能としてのW i - F i 環境の必要性も含め、関係部局と協議し、その対応について検討したいと答弁しました。以上でございます。

浅山学校教育課長 つづいて、質問順位２番 福岡 正議員より「夏休み後の学校教育について」夏休み短縮等による授業時間の確保は 主な学校行事の実施予定は とのご質問がありました。

９月１日現在、中学校では４校全ての学校が、小学校では１１校のうち６校が学習の遅れをほぼ解消し、当初の教育課程どおり授業時数を確保するに至っておる旨、残りの小学校５校においても、９月中には学習の遅れを概ね解消できる見通しとなっております旨、ご答弁いたしました。

次に、「主な学校行事の実施予定」についてですが、修学旅行は安易に中止とせず、協議を重ね、本市独自の「修学旅行実施ガイドライン」を作成し、現在これに沿って各校実施に向けて調整しているところであること。小学校における運動会については、P T A等と協議の上、基本的な新型コロナウイルス感染防止対策、ならびに熱中症対策を徹底し、かつ競技の縮小、内容等の工夫を図り、午前中の実施とする予定であること。中学校における球技大会等の体育的活動も、学校の実情に応じてあらゆる対策を講じ、内容を創意工夫しながら実施の方向で検討をしていること。その他の学校行事についても、感染防止を念頭に、すべての児童生徒の思い出に残る意義深いものとなるよう、学校の実情に応じて適切かつ柔軟に対応していくこと等、ご答弁いたしました。

近藤生涯学習課長 続いて、質問番号４番 中西議員からの １「成人式について」（１）「今年度の開催は」及び（２）「今後の取り組みと方針は」のご質問に対しまして、松原副教育長から、開催については、成人式実行委員会にもご意見をいただき、教育委員会でも十分検討した中、手指消毒やマスクの着用、受付時の検温など基本的感染防止対策の実施、併せて、式典の時間短縮を図るなど、安心してご参加いただけるような措置をとり、実施する方向で準備を進めることと決定したこと。

会場については、今年度に限っての代替案として、１箇所で開催の場合は、市民プラザ、複数の会場で開催の場合は、鴨島・川島・山川で、それぞれ分散開催するなどの案があること。なお、今後の感染状況により、中止する場合も考えられるが、案内については、通知や市ホームページ、広報等を通じて、お知らせしていくとの答弁をいたしました。

続きまして、質問番号７番 岡田議員からの ２「鴨島図書館について」（１）「図書館の自由に関する宣言の掲示は」とのご質問に対しまして、松原副教育長から宣言の主旨を理解し、市内の図書館３館全てに掲示をしていること。

次に、（２）「利用者名簿の保管は」とのご質問に対しましては、吉野川市立図書館条例、地方公務員法第３４条の守秘義務等の個人情報に関する諸法令・条例を遵守し、個人情報を適切に取り扱い、目的の達成に必要な範囲内で保有していること。

その後、吉野川市文書管理規程に従い、廃棄時期を決定し、適切な方法で廃棄しているとの答弁をいたしました。

次に（３）「鴨島図書館の看板設置は」とのご質問に対しましては、図書館の利用に関しての対象者は、大半が市民の皆様となることから、担当課として、再度、ホームページや広報により、プラザ内に位置する「鴨島図書館」の利用等に関して更なる周知徹底を図りたい、との答弁をいたしました

同じく、岡田議員からの ４「野球場の設置について」（１）「野球場を新設する考えは」とのご質問に対しまして、野球場の設置に関しては、公認野球場に対応する規格となると、約14,000㎡の面積が必要となる。駐車場も含むと20,000㎡以上の用地の確保が必要であり、このような用地確保の課題、また、競技音・夜間照明の光・土埃の影響等の環境への配慮、財政面での課題もあり、本市における野球場の設置は、現時点では困難な状況であること。

これまで、本市の社会体育施設の整備については、多目的グラウンドをはじめ、アリーナ等取り組んできたが、今後についても、市民の皆様が様々なスポーツを楽しみ、体力づくりができるよう努めて参りたいとの答弁をいたしました。以上でございます。

浅山学校教育課長

続いて、岡田光男議員より「小中学校における新型コロナウイルス感染症防止について」「少人数学級を目指すべきでは」「感染防止対策は」「教師への加重負担はないのか」「修学旅行など保護者負担の軽減は」とのご質問がありました。

まず、「少人数学級を目指すべきでは」についてですが、今後、少人数学級の実現や様々な加配教員の増員について、県教育委員会に対し要望をしていく旨答弁いたしました。

次に「感染防止対策の状況は」については、現在学校において、文部科学省による衛生管理マニュアルに則り、適切に感染症対策を行っているところであること。また、文部科学省による学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業により、サーキュレーター等の3密回避のための教材備品等を各校の実情に応じて購入し、感染防止対策の充実・学習保障に役立てている旨、答弁いたしました。

「教師への加重負担はないのか」との質問には、新型コロナ感染症対策における人的体制の充実を図るため、県教育委員会による「学びサポーター」を学校に配置し、学習支援はもとより、教材作成の補助や消毒等の環境衛生に従事することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の負担軽減に努めている旨ご答弁いたしました。

最後に「修学旅行など保護者負担の軽減は」との質問には、GoToトラベルキャンペーン等の活用による旅費等の軽減は可能であるが、急遽中止になった場合のキャンセル料については、各校がぎりぎりまで旅行会社と協議を重ねて行く旨、答弁いたしました。

栗洲教育長

多数有りますので、一旦この4名の方で区切りたいと思います。4名の方のご質問・答弁内容についてご質問等ございませんか。

委員

岡田議員さんの野球場の設置について、意見というか、感想というか、考えというか。私もソフトボール現役選手として、ハイシニア、シニアの方に参加しております。

シニアの方でのリーグ戦で、我々のチーム、吉野川市のチームが、吉野川市内でなかなかできない状況にあります。学校のグラウンドを使ったこともあり、また、山川のグラウンドを使ったこともあり。ちょうどになかなか、一日4試合、5試合をするのに、難しいというところで。阿波市の方で、吉野川市のチームは使っている次第なんです。

阿波市は過去から球場がひとつふたつあって、ソフトボール専用グラウンドがもうひとつ、という風に阿波市は充実していて。前からとても差があるな、と。言わせていただいたこともありました。

吉野川市の体育協会の、青年壮年、若いソフトボールチームが全国大会などに名を連ねております。そういうことで、いままでの願いもあり、ソフトボール人口が減ってきていることもありますが、ソフトボールに力を入れている部分もあるので。野球もそうだと思いますが、吉野川市に球場といえるものはないなと。ずっと、経験者は言うてお

りましたし、私も考えましたし、聞いてもおります。

今の答弁の内容を聞きまして、難しいなど。面積と、財政と、近隣の住民のことを考えたときに、難しいなど。過去にできたら良かったのに。今の段階では基準を聞くと難しいのだなと思いました。残念ですが、いつかできたらと思います。

委員 岡田議員さんの6(2)「教師への加重負担はないのか」というところで、今、学びサポーターの方が、一人ずつ雇われていると聞いたのですが、全学校に配布されているのですか。どのような働きをされているのですか。

浅山学校教育課長 全学校ではなく、学校の方から希望のあったところへ配置をしております。13名おります。

委員 希望のないところもあるのですか。

浅山学校教育課長 学校によっては、あります

委員 大変だと思いますけどね。消毒とか。

栗洲教育長 できれば人材とセットで申し込んでほしいというのが、県の姿勢でありまして。申請があつて、人材を探して、配置というのはなかなか難しいので。学校の方からセットでとなるとなかなか難しいところもあるのかもしれませんが。または、人数的には十分ですということもあるかもしれませんが。どんな働きぶりかということですが。

浅山学校教育課長 当然、学習保障に向けて、子どもに寄り添って、学習、担任の支援であったり、指導している、もしくは教員が放課後に丸付けをするという作業も、サポーターがお手伝いをしたり。かなり教員にとっては、事務を手伝っていただけることに感謝をしているということを聞いております。

また、先程申しましたとおり、消毒も手伝っているようです。なので、子どもにとっては、学びサポーターの方が、学習だけでなく、子どもに寄り添ってくれることも、プラスになっていると聞いております。現場にとっては、大きな感謝でありますと聞いております。

委員 ほんとにありがたいと思いますね。

栗洲教育長 仕事内容がざっくり広がったので活用しやすいと。印刷から消毒から、子どもとの関わりとかも。もちろん授業はできませんが、補助として何でもいいということで、本人も了承してくださっていると。あとは、守秘義務とか、子どもへの不適切な発言をしないということは徹底しなければならないことですが。

委員 こういう方がいらっしゃったらいいなあと去年話し合いに出たので、ちょうどそういうことが実現できてよかったなと思います。

それと、感染防止対策について、今は季候がいいのですけど、これから冬になったときに暖房して換気してというのは難しいかと。いい機械が入ったとおっしゃってましたね。

和泉教育総務課長 全熱交換器は、9月議会で承認されましたので、これから設計に入りまして、それから設置していくのですが。来年の夏までには。全普通教室に入るので、台数もかなり多くなりますので。来年の暑い時期までにはなんとか設置したいと考えております。

委員 冬が心配ですね。暖房しながら換気となると、なかなか難しいかと。

栗洲教育長 1時間に2回ということですよ。それを守っていけるように。休み時間はオープンにし

て換気を必ずして、というように。

それでは続いて、次の報告について事務局よりお願いします。

浅山学校教育課長

質問順位 8 番 阿佐勝彦議員より「臓器移植制度の周知活動について」「寄贈本の活用状況は」とのご質問がありました。

現在各校では、図書室等に配置し、児童生徒がいつでも自由に読むことができるように努めており、なかには、朝の会等を利用して本の紹介を行ったり、国語や道德等の時間に読み聞かせを行ったりしている学校もあり、教育委員会として今後も「命の尊さ」を教育活動の基盤に据え、自他の命を大切に作る児童生徒の育成に向けた取組を全ての学校が推進していけるよう支援に努めていく旨、ご答弁いたしました。

近藤生涯学習課長

続きまして、質問番号 9 番 相原議員から 1 「「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について」の再問で「内閣府が示した「地域未来構想 20」を参考に具体的な施策を取り入れていく必要があると思うが市の考えは」とのご質問に対して、松原副教育長から、本市の取り組みとしては、体育施設限定となるが、施設予約ウェブサイトを本年 4 月より導入し、ウェブ上で施設空き情報の確認や利用予約ができるようになった。今後、システムの運用状況などをみながら、システムの改善や新たな施設への導入を検証していきたいと答弁いたしました。

また、6 月議会においてご承認いただいた検温システムの導入については、広角サーモグラフィカメラや非接触体温計などの購入に向け、現在、入札の準備を進めているところであり、これらの導入により、多数の来場者等から発熱者を早期に検知し、二次感染を防ぐ検温体制を整えて参りたいとの答弁をしました。以上でございます。

浅山学校教育課長

ひきつづき、相原議員より「G I G A スクール構想の実現に向けての本市の現状について」「G I G A スクール構想の実現に向けての教育委員会の考えは」「G I G A スクール構想関連事業等との連携による児童生徒・学生や教員が、学校・自宅で使う I C T 環境の整備は」とのご質問がありました。

まず、「G I G A スクール構想の実現に向けての教育委員会の考えは」については、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業等の緊急時においても、子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するため、現在、G I G A スクール構想における 1 人 1 台端末の早期導入に向け、事業の推進を加速しているところであり、現在、1 2 月末までに全端末の 3 分の 1、2 月末までに残りの 3 分の 2 が導入される予定となっております旨、ご答弁いたしました。

次に、「G I G A スクール構想関連事業等との連携による児童生徒・学生や教員が、学校・自宅で使う I C T 環境の整備は」についてですが、具体的には、オンライン学習を想定し、家庭でネット環境が整っていない世帯へのモバイル W i - F i ルーターの貸し出しや、学校において授業等の動画を作成し、各家庭へ配信するための撮影機器の導入に向け、9 月議会において補正予算として提出している旨、ご答弁いたしました。

最後に、再問にて「I C T 支援員の増員に関する教育委員会の考えは」とのご質問には、G I G A スクール構想による確かな学びを実現していくためには、I C T 支援員の活用、及びその増員は重要な課題であると認識しており、児童生徒の情報活用能力の育成はもとより、教員の資質・能力の向上に資するためにも、今後、I C T 支援員の増員を検討していく旨、ご答弁いたしました。

和泉教育総務課長

続いて、質問順位 10 楽原議員 3 「給食費について」の「新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、9 月から 3 月迄の給食費を特例で無償化する考えは」というご質問に対してですが、松原副教育長の方から、本市での独自の施策として「児童生徒ステイホーム特別給付金」と先月から配布しました、「おえクーポン券」のご説明を申し上げました。

また、給食費については、年額で約 1 億 3, 0 0 0 万円の歳入があり、その歳入の 5 割以上を市が負担することにもなり、財政上の課題も申し上げました。

給食費につきましては、主に食材の原材料費に充当しており、これ以外にかかる人件費や建物・調理機器・配送車やその他諸々の費用は、給食費には含まれていないことも申

し上げ、なおかつ、給食センターでは、栄養摂取基準に基づき、地元産の食材を可能な限り使用し、安全でおいしい学校給食の提供に努めていることも申し上げ、このようなことから、給食費については、受益者負担の範囲でご負担いただいておりますので、ご理解いただきますようの旨の答弁をいたしました。以上でございます。

近藤生涯学習課長

続きまして、同じく栗原議員からの 6「市民プラザについて」(1)「アリーナ・図書館の現状及び利用状況は」とのご質問に対して、松原副教育長から、利用につきましては、5月9日から図書館を、5月18日からアリーナを、アリーナトレーニング室は6月8日から、それぞれ新型コロナウイルス感染症対策をし、利用制限を設けた上で再開をした。

利用状況については、メインアリーナは6月が87件、1,918人。7月が83件、2,207人。サブアリーナは6月が、85件、1,538人。7月が、100件、1,803人。トレーニング室は6月が299人。7月が702人。鴨島図書館は、6月が入館者数は7,582人、貸出冊数は10,682冊。7月が入館者数は9,047人、貸出冊数は12,061冊と、多くの方にご利用をいただいていること。

新型コロナウイルス感染に対しては、まだまだ不安のある中ではあるが、市民の皆様にはできる限り安心して利用いただけるよう様々な感染予防対策を講じた上で、館内利用やイベントの開催に取り組んできた。施設の利便性、活用方法が市民の皆様徐々に浸透してきたと実感しているとの答弁をしました。

次に(2)「市民の声をどう反映していくのか」については、開館後5ヶ月が経過した現状確認のため、来館される方を対象にアンケートを実施している。これにより市民や利用者の皆様の声を収集し、運営上の課題解決や利用者満足度の向上に繋げたいと考えている。また、指定管理制度によるモニタリングを実施し、その結果のフィードバックを行って参りたいと考えているのご答弁をいたしました。

9月定例議会におきましての、各議員からのご質問に対する答弁については、以上でございます。

栗洲教育長

3名の方のご質問・答弁について、ご質問等ございませんか。

それでは、ないようですので、報告事項(2)「山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

山瀬小学校の屋内運動場改築工事の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。資料8ページをご覧ください。

先月の定例教育委員会で仮契約等のご説明をしましたが、その後の進捗状況といたしまして、先週の9月16日に山瀬小学校のグランド使用団体、少年野球、少年サッカー、ラグビーに工事説明会を開催いたしました。

9月18日には、9月市議会定例会が閉会となり、三木組との仮請負契約が承認されました。

昨日、9月24日には、第1回関係者工事打合会を開催し、教育委員会、建築営繕室、山瀬小学校、三木組が一同に参集し、今後の工事等につきまして協議を行いました。この会合につきましては、今後、定期的に開催予定であります。

来週、9月28日には、近隣事業所、麻植郡農業協同組合西部支所と山瀬かもめこども園への工事説明会の開催する予定です。

そして9月下旬に体育館使用団体、PTAバレー、少年空手、合気道へ工事説明文書を送付予定にしております。

そして10月8日には、地元工事説明会を山瀬公民館で開催予定としております。

最後に10月14日に、安全祈願祭と起工式を山瀬小学校の屋内運動場改築予定地で関係者参列のもと開催予定であります。コロナ禍でありますので当日は、ご参考までに次のページのとおり、議会議員をはじめ参加者を絞っての開催といたします。

以上、直近の進捗状況と今後の予定であります。今後も、その都度、進捗状況等につきましては、委員の皆様へ、ご報告してまいります。以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

起工式は縮小してということで。本来であれば、教育委員さんにもご出席願うところですが、前回の教育委員会で了承いただきましたとおりということです。

報告事項（３）「児童生徒ステイホーム特別給付金の給付結果について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

それでは「児童生徒ステイホーム特別給付金の給付結果について」ご報告いたします。資料１０ページ、１１ページをご覧ください。

ご承知のとおり、５月から「児童生徒ステイホーム特別給付金」の事業を実施しております。資料１０ページでは、全体の対象児童生徒と世帯への給付状況、資料１１ページでは、小学生・中学生別の給付状況の表になります。

この事業での申請締切日が８月３１日となっております、申請者への給付がすべて完了いたしました。資料１０ページの一番下段の合計をご覧ください。最終の給付割合につきましては、２，６６７人の対象者の内 ２，６５１人、９９．４％ 世帯では１，８２０世帯の内１，８０９世帯、同じく９９．４％への支払い手続きが完了しました。

新型コロナウイルス感染症は、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況であります。市内の小中学生やその保護者の皆様には、感染拡大を防ぐために、引き続き感染拡大防止への取り組みにご協力をお願いすると共に、「新しい生活様式」への対応をはじめ、各ご家庭の負担軽減を図り、円滑な学校生活の再開を支援するためなど、様々な変化に、この給付金が役に立つようご活用いただいたと考えております。以上であります。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

未申請者には再度確認を取って申請をしないという確認を元に給付しないのですか。確認はとりましたか。

和泉教育総務課長

これまでに、５月に１回目の通知をいたしまして、７月と８月に未申請者に対し、再通知をいたしました。かつ、広報誌、ホームページ上にもその旨を掲載もさせていただきました。未申請者が申請がなかったという結果です。

委員

分かりました。

栗洲教育長

よろしいですか。それでは教育長報告に移らせていただきます。

いろいろな会議の方はコロナの関係で中止になっておりますので、省略いたします。

８月２８日徳島マラソン実行委員会が県庁付近のグランヴィリオホテルでございました。結論から申しますと、新聞報道にもございましたとおり、１１月にもう一度検討するというに。今は未定ということで進んでいます。

９月４日全国高校総体実行委員会設立総会。今度は四国で令和４年度にあるということで、設立総会がございました。

９月７日から先程報告がありましたとおり、一般質問がございました。右側の「県学校訪問」というのは、県教育委員会教職員課の学校訪問でございます。１５日からの議会が終わった後は、教職員課の訪問に、私と副教育長も同行し学校の様子を見て参りました。

２５日が本日、定例教育委員会でございます。今晚から川島、来週は鴨島・山川・美郷ということで、地域の方との地域審議会というものが開催されます。教育委員会関係では市民プラザについてのご質問があると聞いております。

１０月の主な予定でございますが、先程ありましたとおり起工式と、２１日には管区別教育長会がございます。以上、報告でございます。なにかございますか。

委員

これと関係はないですが、そろそろ人事異動の関係の時期だと思いますが、子育て中の幼児・乳幼児を育てていらっしゃる職員や教員の方に、もう少し近くの学校に行けるように配慮をいただければ、先生方にもいろいろあるとは思いますが、助かるのではないかと思います。

乳幼児はお迎えもありますし、緊急の連絡とかもありますよね。なかなかできないかも知れませんが、働き改革もありますし、少子化対策も兼ねて、先生方の身に沿うような人事をしていただければ。いろいろあると思うんです。遠距離とか。お願いしたいと思ひまして。

栗洲教育長

ありがとうございます。教職員課の学校訪問は、本市の場合は、北部管区といいまし、鳴門から阿波市までの7市町、南岸はは吉野川市のみ、8市町村合わせて北部管区と。訪問が11月くらいまでありまして、そのときに面接対象者とか、希望のある方全ての人に面談をします。

今、委員さんがおっしゃったとおり、本人のご要望も聞いて、できるだけ反映するように、意向に沿うようにということではしていただいております。

最終は、1月上旬に全職員が「異動希望票」というものを書きまして、その下に「特記事項」がありまして。子育てとか介護のこととか、それを全部見て頂いて、それで配置をして。年があけたら校長先生との面談も行いまして、というように、非常に丁寧に異動をしていただいていると思いますので。今後も委員さんがおっしゃったように、子育てしている方がしやすいようにお願いをしていきたいと思ひます。

余談ですが、以前でしたら、管理職は遠距離が当たり前だったんですが、最近は管理職にも「特記事項」がありまして。介護とか子どもがというような。それを配慮してくださるようになります。最近の県教育委員会も変わってきております。時代も変わったな、というところです。さらに私からもお願いしていこうかと思ひます。

それでは、その他(1)「GIGAスクール構想の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長

GIGAスクール構想に係る校内LAN整備、端末整備等の進捗状況についてです。

9月議会定例会閉会日において、6月議会にて補正予算による事業として承認された「GIGAスクール構想に基づく1人1台端末に関する財産の取得」について議案を提出し、可決されましたので、ここでご報告いたします。

12月に各校の児童生徒数の3分の1、小学校6年生・中学校3年生を優先いたしますが、2月に3分の2が納入予定となっております。

契約の相手方ですが、アジア合同会社で、契約金額1億1,583万4,455円(税込)×2600台となります。

続きまして、校内LAN整備、進捗状況ですけれども、9月中旬に入札執行。落札者が決定し、9月末に契約見込みとなっております。翌年3月中旬頃、完了予定としております。同一の事業を全国の自治体が一斉に行っているため、資材・部材の在庫状況の見通しが不明であります。契約後に資材等の発注となりますので、開始日につきましては現在未定となっております。以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか

それでは、その他(2)「徳島駅伝の中止について」事務局より説明をお願いします。

近藤生涯学習課長

「徳島駅伝の中止について」ご報告させていただきます。

新春恒例のスポーツイベント「第67回徳島駅伝」が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、中止となりました。

主催者である徳島陸上競技協会・徳島県・徳島新聞社は、開催日程やコース短縮、また、感染予防対策など様々な案を持ち、開催に向け検討を重ねて参りました。

しかしながら、大会実行委員会が掲げる「徳島駅伝中止に係る判断基準」のうち、1点目、主催者会議が行われた9月9日現在、徳島県の定めるとくしまアラートが「感染観察(強化)」以上が発出されている。9月9日現在にあつては、更に「感染拡大注意(漸増)」へとステージが上がっていること。

2点目、複数の学校で部活動が認められていないこと。

3点目、全国規模駅伝、出雲大学駅伝・全日本中学駅伝などが中止されていること。

4点目、全国的に感染者数も多く、本県も例外でない、の以上4点が該当したことと、さらに、冬季においては「新型コロナ」に重なり「インフルエンザ」等の感染症も予想

されること。

また、徳島駅伝に対しまして、県外へ出ることの自粛を求められている自治体からの「ふるさと競技者」「徳島登録の県外大学生」の出場が厳しいこと、などが考えられて中止となった訳でございます。

徳島駅伝吉野川市選手団運営委員会並びに事務局でございます生涯学習課では連携してまいりまして、次年度に開催される大会に向け、選手の発掘や育成、強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

それでは予定しておりました協議は終了しましたが、その他特にごございませんか。

続いて「10月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長

次回の定例会についてですが、10月29日（木）午前10時から開催させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長

よろしいでしょうか。では10月29日（木）午前10時から開催いたします。

以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。